

第2回 愛媛県渇水対策庁内連絡会議

次 第

日時:令和4年7月8日(金) 16:00～

場所:本館4階 ドーム会議室

1 開会

2 会長(河川港湾局長)あいさつ

3 議事

○気象概況・県内の渇水状況

○「緊急渇水対策 知事・関係市長会議」の結果

○各課からの渇水対策の報告

4 閉会

愛媛県渇水対策庁内連絡会議 会長及び委員

連絡会議役職	所属	職
会 長	土木部河川港湾局	局 長
委 員	総務部総務管理局総務管理課	課 長
委 員	企画振興部政策企画局総合政策課	課 長
委 員	観光スポーツ文化部スポーツ局地域スポーツ課	課 長
委 員	県民環境部県民生活局県民生活課	課 長
委 員	県民環境部防災局防災危機管理課	課 長
委 員	県民環境部環境局環境政策課	課 長
委 員	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課	課 長
委 員	経済労働部産業雇用局産業政策課	課 長
委 員	経済労働部産業雇用局企業立地課	課 長
委 員	農林水産部農政企画局農政課	課 長
委 員	農林水産部農業振興局農地整備課	課 長
委 員	農林水産部農業振興局農産園芸課	課 長
委 員	土木部土木管理局土木管理課	課 長
委 員	土木部河川港湾局河川課	水資源・ダム 政策監
委 員	土木部河川港湾局河川課	課 長
委 員	公営企業管理局総務課	課 長
委 員	公営企業管理局発電工水課	課 長
委 員	教育委員会事務局管理部教育総務課	課 長

今後の取り組みについて

第1回 愛媛県渇水対策庁内連絡会議決定事項
(令和4年7月1日開催)

○当面の対策について

① 市町に対し、渇水対策の強化を要請。

② 渇水情報の収集・共有化に努める。

③ 県関係機関及び県有施設では、より一層の節水に努める。

④ 関係団体に対して、より一層の節水と啓発活動への協力を呼びかける。

⑤ 県民への情報提供・節水の意識啓発を実施。

各ダム地点における月別雨量

令和4年7月8日 7時時点

ダム名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
東予	銅山3ダム	平年値	77	87	142	144	177	264	359
		4年	27	53	136	120	86	103	94
		平年比	35.2%	61.3%	96.1%	83.2%	48.6%	39.1%	26.2%
	鹿森	平年値	80	78	126	121	103	242	253
		4年	37	46	174	137	76	136	83
		平年比	46.3%	59.0%	138.1%	113.2%	73.8%	56.2%	32.8%
	黒瀬	平年値	83	93	137	129	124	284	300
		4年	39	31	132	125	72	109	65
		平年比	47.0%	33.3%	96.4%	96.9%	58.1%	38.4%	21.7%
	玉川	平年値	71	81	124	137	127	276	272
		4年	47	25	109	132	53	158	24
		平年比	66.2%	30.9%	87.9%	96.4%	41.7%	57.2%	8.8%
	台	平年値	48	52	94	99	81	206	215
		4年	24	39	100	97	34	90	12
		平年比	50.0%	75.0%	106.4%	98.0%	42.0%	43.7%	5.6%
	東予平均	平年値	72	78	125	126	122	254	280
		4年	35	39	130	122	64	119	56
		平年比	48.5%	49.7%	104.6%	96.9%	52.5%	46.9%	19.9%
中予	石手川	平年値	58	72	114	123	150	242	271
		4年	47	27	130	145	60	126	25
		平年比	81.0%	37.5%	114.0%	117.9%	40.0%	52.1%	9.2%
	面河	平年値	136	163	298	316	313	327	171
		4年	7	3	66	130	80	161	74
		平年比	5.2%	1.8%	22.1%	41.1%	25.5%	49.2%	43.4%
	中予平均	平年値	97	117	206	220	232	285	221
		4年	27	15	98	138	70	144	50
		平年比	27.9%	12.8%	47.6%	62.6%	30.2%	50.4%	22.4%
南予	野村	平年値	81	110	138	152	179	338	330
		4年	47	18	147	176	94	142	125
		平年比	58.0%	16.4%	106.5%	115.8%	52.5%	42.0%	37.9%
	須賀川	平年値	73	83	124	122	136	298	266
		4年	44	19	101	113	91	95	157
		平年比	60.3%	22.9%	81.5%	92.6%	66.9%	31.9%	59.0%
	山財	平年値	74	97	133	128	159	327	305
		4年	55	18	104	124	99	96	210
		平年比	74.3%	18.6%	78.2%	96.9%	62.3%	29.4%	68.9%
	南予平均	平年値	76	97	132	134	158	321	300
		4年	49	18	117	138	95	111	164
		平年比	64.0%	19.0%	89.1%	102.7%	59.9%	34.6%	54.6%
県平均	平年値	78	92	143	147	155	280	274	
	4年	37	28	120	130	75	122	87	
	平年比	47.9%	30.5%	83.9%	88.3%	48.1%	43.4%	31.7%	

※銅山3ダム、鹿森、黒瀬、玉川、石手川、須賀川、山財ダムは流域平均雨量

※台、面河、野村ダムはダム地点平均雨量

※平年値は、県管理ダム、野村ダムは過去10年平均、石手川ダムは過去30年平均、

それ以外のダムは管理開始以降の平均

今後の降雨の見通し（気象庁ホームページより）

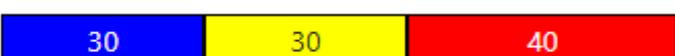
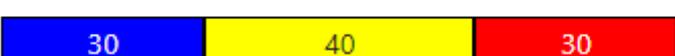
令和4年7月7日14時30分高松气象台発表

 気象庁 <small>Japan Meteorological Agency</small>	 季節予報	愛媛県
--	---	------------

全国 ▶ 愛媛県の季節予報

- [1か月予報](#)
[3か月予報](#)
[1か月予報解説資料](#)
[1か月予報参考資料](#)

四国地方 1か月予報（07/09～08/08）		
2022年07月07日14時30分 高松地方气象台 発表		
特に注意を要する事項	なし。	
向こう1か月 07/09～08/08	天候	期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
	気温	平均気温は、高い確率60%です。
1週目 07/09～07/15	気温	1週目は、高い確率80%です。
2週目 07/16～07/22	気温	2週目は、高い確率50%です。
3～4週目 07/23～08/05	気温	3～4週目は、高い確率50%です。

気温、降水量、日照時間の各階級の確率（%）			
気温	四国地方	向こう1か月 07/09～08/08	
		1週目 07/09～07/15	
		2週目 07/16～07/22	
		3～4週目 07/23～08/05	
降水量	四国地方	向こう1か月 07/09～08/08	
日照時間	四国地方	向こう1か月 07/09～08/08	

■ 低い(少ない)
 ■ 平年並
 ■ 高い(多い)

次回発表予定等
 次回は2022年07月14日(木)14時30分に発表予定

県内ダムの貯水率一覧及び取水制限の状況

令和4年7月8日 7時現在 ※1

ダム名 (管理者)	確保 容量 (千m3) A	現在の 貯水容量 (千m3) B	貯水率 (%) B/A	貯水率の 平年比 (%) ※2	貯水率の 前日からの 増減 (%)	(協議会名) 渇水対応状況	貯水率が 0%となる 見通し ※3	
東 予	柳瀬 (国交省)	63,245	12,905	20.4	25.4	+0.6	(銅山川渇水調整協議会) ・1月28日から第一次取水制限 工水20%カット ・2月10日から第二次取水制限 工水25%カット ・2月28日から第三次取水制限 工水30%、上水5%カット ・6月21日から第四次取水制限 工水35%、上水10% 農水5%カット	8月中旬頃
	新宮 (水機構)							
	富郷 (水機構)							
	鹿森 (県)	856	314	36.7	124.7	-1.7		
	黒瀬 (県)	25,700	17,347	67.5	84.7	+0.0		
	玉川 (県)	6,853	4,492	65.5	71.3	-1.1	(今治市蒼社川水系水利調整協議会) ・6/29開催 貯水率が65%を下回った時点で第一次取水制限開始 上水20%、工水概ね60%未満カット予定	8月中旬頃
台 (県)	796	596	74.9	79.8	-0.2			
中 予	石手川 (国交省)	6,300	3,527	56.0	59.9	-0.5	(石手川渇水調整協議会) ・6月22日から第一次取水制限 上水3%、農業用水22.2%、かんがい10%カット ・7月7日から第二次取水制限 上水7%、農業用水33.3%、かんがい20%カット	8月中旬頃
	面河 (農水省)	27,459	20,456	74.5	80.5	+0.4		
南 予	野村 (国交省)	9,920	9,153	90.3	99.5	+1.0		
	須賀川 (県)	1,430	1,430	100.0	102.5	+4.3		
	山財 (県)	1,797	1,786	99.4	104.5	+7.9		

※1 銅山川ダム群、面河ダムについては同日0時現在の値

※2 平年比とは、当日貯水率を下記期間の平年貯水率で除した値

県管理ダム：竣工後～R3（鹿森ダムのみH20～R3）、銅山川3ダム：H13～R3

石手川ダム：S48～R3、野村ダム：S57～R3、面河ダム：H4～R3

※3 貯水率が0%となる見通しは、現在の節水ルールかつ無降雨が続いた場合であり、県独自の試算によるもの

市町の対策本部等設置状況

(R4.7.8現在)

市町名	設置日	対策本部等の名称	対策内容
四国中央市	2/28	四国中央市 湧水対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水広報の強化（ホームページ等） ・ 大口使用者への節水呼びかけ強化
松山市	第1回 6/21 第2回 7/6	松山市公営企業局 湧水対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市民への節水目標（1人1日10リットル）を提示</u> ・ <u>大口使用者（200m³/月以上使用）に節水を依頼</u> ・ <u>車両で巡回し、節水を呼びかけ</u> ・ 公用車に「節水」ステッカー貼付け ・ <u>節水PR（ホームページ、SNS、<u>庁内放送</u>、CATV、<u>タウンボード</u>、<u>ストリートビジョン</u>等）</u> ・ 公用車の洗車自粛 ・ 市役所庁舎案内板に水源状況の表示 ・ 減圧給水の実施（第1段階0.2Mpa→0.15Mpa） ・ 国道317号水ヶ峠トンネルの湧水の送水を開始
今治市	6/29	今治市蒼社川水系 水利調整協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水PR（ホームページ、<u>SNS</u>等） <p>（県今治支局では、<u>庁内放送</u>で節水の呼びかけや節水呼びかけのポスターを掲示）</p>

令和4年度 緊急渇水対策 知事・関係市長会議

1. 日 時

○令和4年7月5日（火） 11時45分～

2. 場 所

○愛媛県庁本館3階 知事会議室

3. 出席者

○愛媛県

中村 時広（知事）

○関係首長

野志 克仁（松山市長）

徳永 繁樹（今治市長）

石川 勝行（新居浜市長）

玉井 敏久（西条市長）

篠原 実（四国中央市長）

4. 次 第

1 知事挨拶

2 各市長からの渇水状況や対策の報告

3 協定に基づいた相互応援について

4 意見交換

5 閉会

災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定書

愛媛県（以下「県」という。）及び愛媛県内の市町（以下「市町」という。）は、災害時における相互応援について、次のとおり、協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、市町において災害が発生し、被害を受けた市町（以下「被災市町」という。）が独自では十分な応急措置等が実施できない場合に、市町相互の応援措置等を迅速かつ円滑に実施するために必要な事項について定めるものとする。

（応援の内容）

第2条 この協定による応援の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 食料、飲料水その他の生活必需物資の供給及びそれに必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な物資・資機材の提供
- (3) 救援活動に必要な車両等の提供
- (4) 応急復旧等に必要な職員の派遣
- (5) 被災者を一時収容するための施設の提供
- (6) 被災市町に代行しての情報の発信
- (7) 前各号に定めるもののほか、被災市町から特に要請のあった事項

（応援の要請）

第3条 応援を要請しようとする被災市町は、次に掲げる事項を明らかにして、県に要請するものとする。

- (1) 災害の状況
 - (2) 応援を求める項目（物資・資機材については数量等、人的応援については職種、人数等）
 - (3) 応援を求める期間及び場所
 - (4) その他必要な事項
- 2 前項の規定にかかわらず、被災市町は、県に応援を要請するいとまがないときは、他の市町に直接要請できるものとし、事後において速やかに県に報告するものとする。
- 3 市町及び県は、通信の断絶等により被災市町と連絡が不可能であり、かつ、災害の事態に照らし特に緊急を要する場合は、被災市町からの要請を待たずに、市町は必要な応援を、県は市町の応援に係る調整を行うことができるものとする。
- 4 前項の規定により市町が応援を行う場合は、県にその旨を通知するものとする。

（要請を受けた県及び市町の役割）

第4条 要請を受けた県は、被災市町の被害状況や応急措置に必要な物資等の把握を行い、速やかに市町間の連絡調整を行った上で、応援可能な市町に応援を要請するものとする。

- 2 要請を受けた市町は、速やかに、被災市町に応援を行うものとする。

(経費の負担等)

第5条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた市町の負担とする。

2 被災市町において応援に要した費用を支弁するいとまがない場合その他やむを得ない事情がある場合には、当該市町の要請により、応援を行った市町は、当該費用を一時繰替支弁するものとする。

3 前2項に定めるもののほか、経費の負担等に関し必要な事項は、別紙「応援経費の負担等基準」に定めるところによる。

(補則)

第6条 この協定は、愛媛県消防広域相互応援協定その他の災害時の応援に関する協定を妨げるものではない。

2 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度、県及び各市町が協議の上、定めるものとする。

附 則

この協定は、平成28年2月17日から施行する。

この協定の締結を証するため、本協定書を21通作成し、愛媛県知事及び各市町長が署名押印して、各自その1通を保有する。

平成28年2月17日

愛媛県知事	中村 時広
松山市長	野志 克仁
今治市長	菅 良二
宇和島市長	石橋 寛久
八幡浜市長	大城 一郎
新居浜市長	石川 勝行
西条市長	青野 勝
大洲市長	清水 裕
伊予市長	武智 邦典
四国中央市長	篠原 実
西予市長	三好 幹二
東温市長	高須賀 功
上島町長	上村 俊之
久万高原町長	高野 宗城
松前町長	岡本 靖
砥部町長	佐川 秀紀
内子町長	稲本 隆壽
伊方町長	山下 和彦
松野町長	阪本 壽明
鬼北町長	甲岡 秀文
愛南町長	清水 雅文

愛媛県 庁内渇水対応状況（7/8時点）

- ①市町に対し、渇水対策の強化を要請。
- ②渇水情報の収集・共有化に努める。
- ③県関係機関及び県有施設では、より一層の節水に努める。
- ④関係団体に対して、より一層の節水と啓発活動への協力を呼びかける。
- ⑤県民への情報提供・節水の意識啓発を実施。

* 令和4年7月1日開催の「第1回愛媛県渇水対策庁内連絡協議会」において決定された対策事項

部局	整理番号	内容
総務部	②	各市町総務担当課に対し、第1回連絡調整会議での決定事項及び会議資料を共有
	③	本庁舎及び地方局庁舎の維持管理事業者、所管する施設入居団体等に対し、渇水対策への協力依頼文書を送付
	④	関係団体に対し、渇水対策への協力依頼文書を送付
	その他	本庁舎において節水を啓発する放送を実施（現在は、週1回火曜午後） 職員に対し、節水を随時啓発
企画振興部	②	渇水に係る情報の収集及び共有
	④	関係団体に対して、各会員等への渇水に関する周知を依頼
観光スポーツ部	③	【県武道館】 7月からデジタルサイネージによる節水の呼びかけを実施 (従前から実施) 利用に支障が出ない最低レベルでの給水減圧、トイレ等に節水呼びかけの貼り紙
	④	所管の関係団体等に対して、渇水対応に関する文書を送付
県民環境部	①	各市に管理委託している公衆便所について、節水呼びかけの張り紙を設置するよう依頼 (松山市3箇所、今治市9箇所、四国中央市2箇所)
	②	県内水道事業者(20市町・2事業団)の状況を毎日定時に確認し関係課で共有 自衛隊への災害派遣要請(給水支援)に備え、現状について情報共有
	③	職員及び施設管理者、委託業者等に対して節水の意識啓発を図る
	④	所管の関係団体等に対して、節水と啓発活動への協力を呼びかける
	その他	消火訓練等においては、雨水を貯留した防火水槽を利用している
保健福祉部	①	市の関係課等に対して節水呼びかけを依頼するとともに、県所管施設等へ節水への協力依頼をした旨を周知 飲料水の委託検査実績(4~6月)を、検査機関(衛研・西条・宇和島)に確認 広域災害救急医療情報システム(EMIS)へ参加している134病院にライフライン(貯水槽)状況の再点検を依頼
	②	診療に大量の水を必要とする透析医療機関について、愛媛人工透析研究会に情報共有体制の構築について協力依頼 各医療機関(関係団体・災害医療コーディネータにも共有)に対し、渇水時の業務継続計画(BCP)の再点検を依頼
	③	所管県有施設の指定管理者等に対し、一層の節水に努めるよう依頼
	④	所管の関係団体等に対して、節水と啓発活動への協力を呼びかけ
経済労働部	③	施設利用者、職員等への呼びかけ。トイレ、洗面等の節水依頼の掲示(全般)
	④	経済労働部関係 団体・企業へ渇水対策への協力依頼を送付
農林水産部	①	市の農林水産部局宛てに渇水対策の強化について文書で依頼
	②	渇水に係る情報の収集・共有
	③	部内各課室に渇水対策の強化についての通知を発出 庁舎等のトイレ、洗面等に節水啓発チラシを掲示
	④	所管の関係団体等に対して、節水と啓発活動への協力を呼びかける
	その他	農業気象技術対策資料を県HPに掲載 (https://www.pref.ehime.jp/h35500/kouonnsyouu.html)

部局	整理番号	内容
土木部	③	【とべ動物園】中水道（再処理水）の利用 〔松山観光港、三津浜港、高浜港、中島港〕(渇水対策が必要な港)節水の徹底や周知を呼びかける掲示
	④	発注工事・業務の現場における節水対策の周知・徹底 所管の関係団体等に対して、節水と啓発活動への協力を呼びかける
	⑤	道路情報板を利用した、節水への協力のお願（直轄国道、県管理道路） HP、SNS、展示物等を通じて、渇水情報を発信
	その他	節水を呼び掛けるシールを作成。水回りに貼付し、職員の意識啓発を図る 職員への節水意識の徹底
公営企業管理局	②	県立病院等に対する渇水情報の提供・情報収集及び連絡調整
	③	職員等に対し、張り紙により節水を呼びかけ
	④	面河ダム利水等関係者会議（7/8）を開催し、貯水率が65%を下回った場合に10%の自主節水を行うことを確認
	その他	県立病院における井戸水（浄水処理済）の利用
教育委員会	①	3市（松山市、今治市、四国中央市）教育委員会に、所管の学校・公民館等関係施設での節水対策を要請
	②	渇水に係る情報の収集・共有
	③	3市（松山市、今治市、四国中央市）所在の県立学校及び県教育委員会所管の施設での節水対策を実施（今夏、プールを使用している県立学校については、市の方針に沿って対応。）
	④	教育関係団体に節水対策を要請